

(国民生活・経済及び地方に関する調査会)

国民生活・経済及び地方に関する調査報告(中間報告) 要旨

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第二百十回国会の令和四年十月三日に設置され、三年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。

一年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について調査を行うこととし、「社会的な困難の現状」、「地域社会が抱える課題」及び「現下の経済情勢」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書(中間報告)として取りまとめ、六月七日、議長に提出した。

また、同報告書では、主要論点の整理を行っている。